

令和三年度

施政方針

令和三年三月八日

御所市長 東川 裕

本日、ここに令和三年度予算案を始め、多数の重要案件のご審議をお願いするに当たり、重点施策を中心とする予算の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

平成二十年六月に市長に初当選し、昨年五月二十四日の市長選挙にて当選を果たし、四期目の市政を預かることとなりました。任期当初から令和二年度の施政方針をしたためたころには予想もつかない、令和三年は新型コロナウイルスの感染拡大と戦後最大の経済の落ち込みという国難の年の始まりとなりました。私のこれまでの任期の中でも最も大変な一年になることに間違いありません。

本市での新型コロナウイルスの集団感染を防ぎ、市民の命と健康を守り抜く使命感を持って安心して暮らしていけるよう施政を行ってまいります。市民の皆様には、これまででも生活や仕事の面でご負担を何かとおかけし、今後多大なご協力をいただかなければならないこと、大変心苦しく思います。また患者を救うため日夜治療

にあたる医療従事者や日々高齢者と関わる介護関係者の皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

昨年五月から新型コロナ対応といたしまして国の定額給付金をはじめとし、その他感染症予防対策のための予算を専決処分させていただくなど、令和二年度の予算現額は年度末時点で百九十億円弱となり、当初予算額と比べて約三十五億円の増額となっております。さらに、感染対策の決め手となるワクチン接種についても万全の体制を整えたうえで、今後順次市民の皆様を受けていただけるよう準備し、深刻な感染状況を一日でも早く収束できるように取り組んでまいります。

令和三年度当初予算において、新型コロナ対応として市民全員の方を対象に、市内事業者の支援を第一の目的として、新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、ごせし地域応援振興券を交付いたします。

その他新型コロナ対応と並行して、以前から進めていかなければならない事業

は山積しており、新型コロナウイルス対応を理由に後退させることはできません。財政状況は、景気の低迷を少なからず受け、悪化することが予想され、令和元年度の経常収支比率においても、百パーセントを切ることができず硬直化しておりますが、国の支援、特別交付税の確保に努め、引き続き更なる財源探求を続けてまいります。

これらの厳しい状況のなかで、令和三年度からスタートいたします御所市第六次総合計画の基本計画にうたわれる政策について、推し進めるべく自立した自治体を目指し、努力してまいりますので、皆様により一層の御理解とご協力を心よりお願いいたします。

さて、令和三年度予算編成方針におきましては、御所市第六次総合計画の将来都市像に掲げられた基本理念の実現を着実に進め、その計画を達成することを最大の目標に、総合計画に沿った形の予算要求を原則とすることを指示し、同時に規律ある財政運営を堅持し、費用対効果を常に念頭に置きながら、真に必要な施策にし

っかり対応できるよう、重点配分と適切な予算の積算を基本として、最少の経費で最大の効果を引き出す予算編成に努めたところであります。

新年度予算に計上しました主な施策について、簡潔にご説明申し上げます。

第一は、若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまちづくりへの対応であります。

子育て支援として、本市においても少子化、核家族化が進んでおり、安心して子どもを産み、育てるために育児不安を軽減することを目的に、産後の心身が不安定な母親を対象として、デイサービスや宿泊サービスを利用し、休養の機会を提供する産後ケア事業を新たに始めます。

また働き方の多様化により、女性の社会進出が進み、共働きの家庭が増加する中、老朽化していく保育所施設をどのように活用していくかは子育てがしやすいまちづくりをするうえで、重要な要素となっております。新年度においては、令和

元年度に行った石光保育所、小林保育所、幸町保育所の耐震診断の結果を受け、大正校区における公立保育所のあり方を整理するために保育所整備支援業務を委託し、検討してまいります。その他、市内の児童も多数通園している民間の幼稚園が認定こども園に移行することに伴い、それらに係る事業費の一部を補助します。

児童虐待、要支援家庭、ひとり親家庭等の相談件数が近年増加傾向にあり、児童福祉に関する相談業務の強化を行い、解決ができない場合には、母子が夫の虐待から逃れるための母子生活支援施設に身を寄せなければならぬ事象も増えてきており、入所件数の増加を見込んでの予算措置をしております。

学校教育の分野におきましては、令和二年度から三年度にかけて教育大綱の策定に取り組んでおり、ワークショップを開き広く意見を取り入れ盛り込んだうえで、本市における教育方針を含め、「ふるさと御所」を誇りに思う子どもたちの礎となるものができると考えております。

令和二年度から導入しましたGIGAスクールについては、五か年にわたりその運用業務を委託し、児童生徒一人一台のパソコンを有効に活用し勉学に役立ててもらおうべく、所要の経費を計上いたしました。また、児童生徒の健全な成長に欠かせない給食を調理する給食センターの新設に向け、基本設計の費用を予算計上しております。

社会教育の分野におきましては、文化部門で活躍する市民が、国際、全国大会等に参加する場合には、激励の意味を込めまして助成金を支出したく、予算措置しております。また、市民の生涯学習の場として広く利用されております葛公民館においては、施設の老朽化が著しいため改修工事を行うべく設計委託料を計上しております。

第二は、誰もが元気で豊かに暮らせるまちづくりへの対応であります。地域福祉の分野におきましては、地域や関係機関との連携により、誰もが安心し

て暮らせるまちを目指し、皆で支え合い助け合えるような施策を行ってまいります。新年度には骨髄ドナー登録を行うため、協力していただくドナーに対し、助成する事業を始めます。

生活困窮者の自立を促す施策として、生活困窮者自立支援法に基づき、当該困窮者に対して、就労支援等についての助言、情報提供の実施を行っておりますが、コロナ禍により家賃の支払いに困窮する方が増加しているため、住宅確保給付金を大幅に増額しております。

高齢者福祉の分野におきましては、高齢者が心と身体を健康を維持し、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、老人憩いの家のバリアフリー化工事を行い、集会所等に機能移転した後に老朽化した施設については、順次除却する方向で解体工事関係経費を計上いたしました。介護予防センターにつきましては、築四十数年が経過していることを踏まえ、耐震診断を行います。

障がい者福祉の分野におきましては、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、自立支援協議会を立ち上げる他、障がい者の相談にのり支援していくための事業を社会福祉協議会に委託し実施いたします。また、障がいのある人が暮らしやすい社会を目指すための基幹相談支援センター職員としての役割を果たすべく、精神保健福祉士を雇用いたします。地域生活支援事業の中で、耳の不自由な患者がコロナ禍で、通院する際の一助としてタブレットを使用した遠隔手話サービスを行い、医師と患者の意思疎通に役立てていただきたく、手話通訳の費用を計上しております。

保健、医療、健康の分野におきましては、市民が健康づくりに取り組み、健康寿命を延ばすことを目指し、より多くの方に様々な検診を受診いただき、また、健康教育の推進に努め、ひいては医療費の抑制につなげたいと考えております。

第三は人が輝き、魅力のあるまちづくりへの対応であります。

中心市街地の活性化の分野として、本市の玄関口である近鉄・JR御所駅を中心とする市街地の整備を進め、多くの市民やかかわりを持つ人々が活気にあふれ、魅力ある中心市街地を形成するための事業を推進するために必要で重要な、立地適正化計画を3か年かけて策定いたします。

市民アンケートにおいても要望の多い市の玄関口にふさわしい駅周辺整備におきましては、JR御所駅西側において、市道拡幅工事の予備設計業務及び、駅前広場の用地測量、並びにJR御所駅の自由通路の基本計画を策定いたします。近鉄御所駅周辺事業におきましては、駅周辺の踏切交差点及び交差点での交通量調査を実施し、国道の拡幅に必要な駅を中心としたバリアフリー基本構想を策定します。また駅舎の北側への移設を視野に入れ、国庫補助金を得るための条件となっております。令和二年度に策定しております街なみ環境整備計画に基づき、街なみ環境整備事業につきましましては、駅前から商店街、御所まちな

での周辺におきまして市民や来訪者が集えるためのポケットパークを整備するべく用地の鑑定業務を行います。また良好な市街地の景観を形成するため、道路の美化を行い、道路においても周辺と調和のとれた街並みにしていきたいと考えております。

地域活力の創造の分野におきましては、昨年度から整備しております交流拠点施設では本格的な活用を開始し、地域住民や来訪者、地域おこし協力隊、高齢者の方々を含め、自治会活動をはじめとしてにぎわいの場となっていくものと考えております。旧元町共同浴場の施設におきましても、令和二年度において設計を終え、老若男女が集える場となるような施設として改修工事を行います。水泥自治会集会所の外壁等の改修費用については、一部市からの助成金での対応をしております。その他空き家を活用した移住・定住施策を行うため、空き家バンクも活用していただき新婚世帯家賃補助制度や住宅取得補助金を引き続き予算措置してお

ります。

第四は地域経済が活性化し、活力あるまちづくりへの対応であります。

農林業の分野として、本市の農業を支える人材を確保するため、市が認定した認定農業者の育成を目的とし、農業経営強化支援補助金を新規に交付します。新規就農確保事業補助金についても次世代を担う農業者となることを志す方に交付しており、農家数が増えるよう期待するものであります。また農産物のブランド化と六次産業化についても前年度に引き続き進めてまいります。多面的機能支払事業として、地域において共同で行う農地周辺の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持作業等に対し、国及び県の補助制度を活用して、昨年度に引き続き二地区に対して支援を行ってまいります。農家が丹精込めて作った農林産物を有害鳥獣の被害から守るための経費についても前年度より増額し、駆除経費については、鳥獣被害対策実施隊を立ち上げ、出勤回数や捕獲種類に応じた費用

を新規に計上いたしました。地籍調査につきましては、前年度に引き続き、高天地区の一部の地籍調査を委託し、災害が万が一発生したのちにも、境界の復旧をいち早く行うことができよう進めてまいります。国の森林環境譲与税を活用した事業としましては、森林のゾーニング及び間伐を推進し、手入れの行き届いた森林保護に努めてまいります。また森林法の改正に伴い林班管理から、地番管理へと変更になったことから、伏見地区における森林所有者や区画の把握を行うために森林地番図を新規に作成し、所有者不明土地にならないためにも年次的に行っていくきたいと考えております。県の森林環境税を活用した事業といたしまして、森林が発揮すべき多面的な機能向上を図るため、県の混交林誘導整備事業補助金を財源として、山林の中に一定の間伐を行い、広葉樹等の植栽をし、豊かな森林資源の確保に努めます。ハード面を支える事業としましては、地元より要望のありました農業用施設、農道等の新設・改良事業に対し補助金を交付する

市単土地改良事業補助金を引き続き措置をし、また、新年度はため池を活用した流域貯留浸透事業として、しんぼりいけ新堀池の測量をはじめとする準備経費と、国及び県の補助を受け、緊急内水対策事業を今住地区で実施し、調整池を整備することにより当該地区の溢水被害の不安を解消できるものと考えております。

商工業の分野として、地場産品を商う市内事業者を支援し、税込確保の観点から商工業の基盤を強固なものとするまちづくりを行うため、創業、起業を目指す方の支援を行います。市内に工場等の設置をする事業者に対し、奨励措置を講じる工場設置奨励制度につきましては、本年度に新たな対象施設があり、引き続き対象となる施設と併せて三社に対しまして、固定資産税奨励金を交付する経費を計上いたしました。その他市内中小企業や個人事業主の

経営支援及び地域産業振興のための関係経費を計上し、人材を確保するため近隣の葛城市、五條市との合同で企業説明会を実施することとしております。創業、起業を目指す方々には、「商人塾」を継続して開催するとともに、課題を乗り越えて起業される方々には、初期投資の経費を一部助成するため創業等支援補助金を交付し、支援してまいります。前年度においても実績を上げており、今後の増加に期待しております。

京奈和自動車道御所インターチェンジ付近においては、地元のご協力をいただきながら、ようやく県との協働事業である産業集積地の整備及び市の事業としての道路整備の工事着手の前段階までできており、事業用地に係る発掘調査や道路部分の用地購入及び補償の費用を予算計上いたしました。緑道の整備についても同様に用地購入及び補償の費用を計上しております。併せて進出する企業と隣接する地域が交流する場を形成するため、事業用地の発掘調査、用地購入費及び工

事設計委託料の費用を計上し、早期の完成を目指します。

御所南パーキングエリア地域振興施設におきましては、産直野菜等を物販できることとなり、販路拡大や施設のにぎわいにもつながっております。

過疎地域である本市に工場等の設置をする事業者を支援するための固定資産税の課税免除の制度につきましては、前年度より施行しており今後も当該制度を活用した事業者が進出して市内の法人等が増加することが、今後の御所市を大きく発展させるものと考えております。ふるさと納税につきましても、コロナ禍の影響等もあり、増加傾向にありまして、返礼品のラインナップが地場産品となっておりますことから、地元企業の工業製品を含めた商品の充実を図ってまいります。

産業振興センターにおいては、産業振興のひとつとして県履物振興推進事業を委託しておりますが、事業の増加に伴い増額し、前年度はコロナ禍で開催できなかつた産地商品展示即売会については、コロナ対策を十分講じたうえで開催したい

と考えております。

観光の分野として、豊富にある自然資源や歴史文化を活用して、多くの観光客が訪れるまちを目指し、観光支援業務を委託し、観光客による市内消費の増加を目的に、民泊や農泊を含む商業的要素を視野に入れた観光のあり方を考える場をつくります。また地図を持たずに観光できるようにするため、スマートフォン等に市内の観光施設の情報を提供するアプリを無料でダウンロードできるようにいたします。葛城山のつつじ育成のため、樹木管理委託を行い、年次的につつじの若返りを図ります。また櫛羅の滝コースにおいて登山道整備を五か年をかけて行うため債務負担行為を設定し、新年度は登山道整備調査に係る費用を計上いたしました。

第五は安全、安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまちづくりへの対応であります。

防災の分野として、近い将来起こると想定される巨大地震や、近年たびたび起こる台風被害から市民を守るため、（仮称）防災市民センターの建設に向けて取り組んでおりますが、新年度は造成設計と実施設計等を含む費用を計上し、早期完成に向け進めてまいります。その他の避難所においても暗闇の中、避難することを想定し、避難所へ誘導する照明を設置いたします。広域消防費としては、負担金の算定方式が改正されたことから、特別負担金と併せて増額となっております。地元で火災等に対し活動を行う消防団の経費としては、前年度に設計を行った消防団車庫改築工事費を改めて計上し、老朽化したポンプ車を更新する経費を計上いたしました。また消火栓についても老朽化しており、機能を確保するため更新いたします。

土地利用、道路、交通の分野として、大和都市計画区域において、市街化区域と市街化調整区域の区域区分の見直し等が予定されていることから、本市に

においても二か年をかけて、都市計画の変更を行う業務支援を予算化いたしました。道路整備におきましても、通行の利便性向上や安全確保のため、道路維持工事及び橋梁点検を行い、インフラの長寿命化に努めます。交通弱者の移動手段としてのコミュニティバスの再編に向けては、市内公共交通運行効率化計画に基づき令和三年度から二か年計画で公共交通実証運行計画等を策定します。

生活基盤の分野として、快適な住環境を形成するため、老朽化した危険な空き家の適正管理を促進し、特定空き家と認められる家屋の除却費も含めて予算化いたしました。公営住宅の長寿命化、集約化を図るための業務を委託し効率化を行います。

新火葬場建設事業については、新年度には本体及び園地整備の造成工事に着手し、デザインビルド方式による発注に係る二年度目の経費を予算措置いたしました。市営墓地再編整備事業については、市営墓地再編整備基本計画

を基に、早期に整備可能な箇所である墓地外周擁壁補修工事及び北側水路改修工事の経費を計上しております。

第六は自然と歴史、文化を生かすまちづくりへの対応であります。

生活環境の分野として、循環型社会の構築に向けて、資源ごみの分別、リサイクルを推進し、ごみの減量化や資源化に取り組むため、資源ごみを分別するスペースに屋根を設置します。また家庭から出る一般廃棄物の収集にあたって、一部の区域の収集を民間に委託する経費を計上いたしました。

市民が憩える場としての都市公園や児童遊園等については、老朽化している施設の改修工事や遊具の更新工事の費用を計上しております。

歴史、文化の分野として、本市に多数存在する古墳や遺跡を、適切に保存し活用するため、新年度は巨勢山古墳群の未買収地の買い上げを行うとともに、史跡整備活用計画の策定作業を引き続き進めます。

最後に、市民とともに推進する持続可能なまちづくりへの対応であります。

自治体経営の分野として、市庁舎の老朽化対策については、来庁者および職員の安全・安心を確保するため改修を行うこととしており、前年度に引き続きその経費を計上いたしました。

協働、連携の分野として、市民がまちづくりに主体的に関わることができるよう、イベントをはじめとするさまざまな事業にご協力をお願いします。

このように市政においては、少子高齢化が進展する中で持続可能なまちづくりを実現していくために、市民の皆様とともに進んでいくことが大切だと考えています。夏には東京オリンピック、パラリンピックの開催が見込まれます。市の事業についても、新型コロナウイルスの感染が収束し、不安のない環境でさまざまな事業を展開していけるよう、所要の経費を措置しております。

以上、令和三年度予算の主要な施策についてご説明申し上げます。

これらの施策を実施するための令和三年度一般会計予算案につきましても、総額百五十九億六千万円となり、令和二年度予算額と対比いたしますと、3.4%増の予算となったところであります。

次に、各特別会計について、その概要をご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦であり、地域住民の健康の保持及び生活の安定に重要な役割を果たしております。

国においては、国民健康保険の構造的な問題から生じる財政への影響に対応するため、保険基盤安定制度や財政安定化支援事業などの措置が講じられていきます。

しかしながら、近年医療の高度化などにより、一人あたりの医療費が増加する一方、被保険者の所得の落ち込み等による保険税の減収等により、本市

の国民健康保険の財政は危機的状況に陥っておりましたが、平成三十年年度からは県単位化が行われることで国民健康保険の財政運営の主体が市町村から都道府県に移管され、奈良県が主体となって広域化による財政運営の安定が図られています。

この県単位化により財政の仕組みは大きく変わりましたが、本市といたしましては、引き続き、適正な国民健康保険税の賦課と徴収強化、特定健診、特定保健指導事業などの保健事業の推進、データヘルス計画に基づく保健事業の実施やジェネリック医薬品の利用促進等、医療費の適正化に努めてまいり所存であります。

新年度予算は、三十三億七千五百九十七万五千円となり、前年度対比0.3%増となったところであります。

次に学校給食費特別会計であります。

本会計は、学校給食材料費についての経理状況を明確にするものであり、歳入は例年保護者の負担金で措置しており、加えて行政として、質の高い給食を提供することを目的に、一般会計より繰入を行います。

学校給食は、成長期にある児童、生徒の健全な発育や望ましい食習慣の形成等に大きな役割を担っており、栄養、バランスのとれた給食を提供し、併せて食材料等の安全・安心を確保する取り組みを進めております。

新年度の予算額は、七千四百九十八万二千元となり、前年度比7.8%の減となったところであります。

次に国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計であります。

国民宿舎葛城高原ロッジは、自然に恵まれた葛城山頂にあり、四季折々に咲き誇る草花や奈良県下の山々を一望できる絶景を楽しむ利用客が多く、宿泊・休養施設及び研修センターとして親しまれており、新年度予算額は、一億一千百五十万円と

なり、前年度比4.7%減となったところであります。

次に介護保険事業特別会計であります。

急速に進む少子高齢化社会の中にある我が国において、介護保険事業は高齢者の保険・医療・福祉を一つにした社会的支援システムとして平成十二年度より始まり、介護を必要としている人々の生活の安定に大きく寄与しているところであります。

令和三年度は、「高齢者保健福祉計画及び第八期介護保険事業計画」の初年度となっており、住み慣れた地域で助け合い支え合い、尊厳が保たれながら、人生一〇〇年時代を自分らしくいきいきと暮らすことができると目指して、二〇二五年問題及び二〇四〇年問題を見据え、高齢者の自立支援と重度化予防をはじめ、介護保険制度の持続可能性の確保及び地域共生社会の実現に向け本計画に基づいて、施策を展開してまいります。

特に介護予防事業及び認知症総合支援事業、総合相談支援業務、介護予防生活支援サービス事業、介護給付適正化事業において取り組みの強化を図ってまいります。

この結果、新年度予算額は、三十八億二千五百六十二万四千円で前年度対比3.3%増となったところであります。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計であります。

平成二十年四月から都道府県単位の広域連合によって運営が始まった後期高齢者医療保険制度は、創設時からその方向性について様々な議論が重ねられ法律の整備等が進められてまいりました。

しかし後期高齢者の割合はますます高まるものと予想されることに加え一人当たりの医療費は医療の高度化などの影響により年々増加する傾向にあり、保険料の負担が大きくなってきています。さらには医療費の窓口負担割合の見直しにつ

いても議論され令和四年度には一定の所得基準に応じた負担に変更される予定であります。

こうした状況を踏まえ、高齢者の立場に立って、被保険者の方々に安心して医療を受けていただけるような安定した制度運営に取り組んでいくためにも、医療費の適正化や健康保持増進のための保健事業への取り組みが今後重要になると考えられます。

後期高齢者医療保険制度は、奈良県後期高齢者医療広域連合において主な事業運営が行われるため、現在市町村においては保険料の徴収や窓口業務等の一部事務が中心となります。

当会計における予算の大部分は広域連合への保険料及び事務費の負担金で占められ、その他事務遂行上必要な経費を計上いたしております。

この結果、新年度予算額は、四億六千八百五十一万七千円で前年度対比2.0%

減となったところであります。

次に、水道事業会計であります。

水道水の安定供給を確保するため、前年度同様市内各所において、老朽管更新事業を推進し、重要給水拠点における配水管の強靱化・耐震化を図ってまいります。

収益的収支についてご説明申し上げます。

予定収入額は、水道料金収入、給水分担金、一般会計繰入金等で、八億三千百五十五万九千円、予定支出額は、原水浄水費、配水給水費等の営業費用、企業債利息償還金等の営業外費用で、九億二千四百八十二万四千円を計上し、九千三百二十六万五千円の純損失となりますが、これについては繰越利益剰余金で補填するものであります。

資本的収支についてご説明申し上げます。

予定収入額は、企業債、過疎対策事業債、負担金、補助金等で、三億一千二百五

十五万六千円、予定支出額は、建設改良費、配水施設費、企業債元金償還金等で四億四千八百五十五万三千円となり、差し引き一億三千五百九十九万七千円の支出超過となるため、損益勘定留保資金等で補填するものであります。

人口減少や節水等による水需要の減少が続き、水道事業会計の資金不足は今後も増大する見込みであり、厳しい財政状況が続きます。経費削減につきましては、職員の削減を令和二年度に実施しており、その他無効水量の削減等を今後も進めてまいります。一方、県と市町村の上水道事業の経営一体化は令和七年度事業開始を目途に作業を進めており、基本協定に向けたルールづくりを来年度から開始いたします。企業団参加の条件である財政健全化のルールの進捗を勘案し、料金改定を実施するか判断をいたします。

今後とも一層の効率的、安定的な経営を目指し、収益確保、経費削減を図り、水道水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

最後に、下水道事業会計であります。

まず、事業関係についてご説明申し上げます。

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和五十八年に国の事業認可を受け、公共下水道整備の促進に務めてきたところであります。

本事業の進捗状況は、令和元年度末においては、事業認可面積の64.3%となり、加入率は72.8%になっております。

新年度の下水道整備計画では、三室、戸毛地内等において管路築造工事を実施する予定であります。

次に、下水道事業会計の予算についてご説明申し上げます。令和二年度から企業会計に移行したことに伴い、水道事業会計と同様に収益的収支と資本的収支に分けて順にご説明申し上げます。

まず、収益的収支についてご説明申し上げます。

収入では、下水道使用料、手数料、県補助金等で六億三百五十二万八千円、支出では、流域下水道維持管理負担金、下水道使用料徴収委託料、企業債利息、減価償却費等で五億一千四百二十七万一千円を計上し、八千九百二十五万七千円の純利益となっております。

次に、資本的収支についてご説明申し上げます。

収入では、企業債、過疎対策事業債、公共下水道排水分担金、国庫補助金等で、四億七千九百一万三千円、支出では、建設改良費、流域下水道建設費負担金、企業債元金償還金等で七億五千百四十二万七千円となり、差し引き二億七千二百四十一万四千円の支出超過となるため、損益勘定留保資金等で補填しようとするものであります。

今後もし引き続き、整備済み地域の未加入世帯に対して啓発等、加入促進を図り、一層の効率的な経営を目指し、更なる公共下水道の未普及地域の整備を図り、快適

な生活環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、令和三年度一般会計を始め、各特別会計及び事業会計の概要をご説明申し上げますが、令和三年度は、コロナの収束を第一に皆さんに寄り添い、新しい価値観で質を見極め、懸案事業の早期完成を目指していく年となります。未来への希望を切り拓く長年の課題を、目に見える形にしていく、御所市を次代につなぐ持続可能な地方都市として具現化していく市政運営を行っていく所存であります。

議員各位におかれましては、何卒よろしくご理解を賜りご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

また、市民の皆様のお一層のご協力を重ねてお願い申し上げます、令和三年度の施政方針といたします。